

橋処理センター整備事業
解体撤去工事に関わる説明会議事録

開催日時：平成２９年５月２７日（土）

９：３０～１１：２０

場所：川崎市民プラザ ２階会議室

説明資料【橋処理センター解体撤去工事】に基づき、橋処理センター解体撤去工事について、市職員から説明。
続いて質疑応答。

- （市職員） 質疑応答に入らせていただきます。会の進行上、質問を続けて３問お受けしまして、まとめて市の担当より回答するという形で進めさせていただきます。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。
- （住民） 騒音のレベルですが、８０ｄＢとか具体的にどの辺というか、例えばガード下の音だとか電車の中の音だとか、それを教えてください。
- （市職員） その他ございますでしょうか。
- （住民） 初めて来たので確認なのですが、解体した後は何が作られるのでしょうか。
- （市職員） 解体後、その後どうなるかということですね。
- （住民） はい。
- （市職員） わかりました。その他ございますでしょうか。
- （住民） 資料１９ページに、解体工事中の環境調査ということで騒音振動を表示するということですが、場内からしか見られないのか、それとも外から見えるのでしょうか。例えば、音がちょっとうるさいとか振動がちょっとひどいなという時に一般の方は確認できるのか、もしくは見られないだったとしたら別の手段で見られないのでしょうか。
- （市職員） では、ここでいったん回答させていただいて、その後また御質問を受けたいと思います。
- （市職員） 先ほど御質問にありました、デシベルについてのお話ですが、川崎市のホームページでも公開させておりますが、一般的に８０ｄＢだと地下鉄の車内と言われております。ただ、音の感覚等は個人によって受ける印象も異なると思いますので、目安で音の大きさはこういう風なものとデシベルを感覚に置き換えたものとなっております。
- 次は振動ですが、振動についても、デシベルで表示されるのですが人間の感覚に置き換えますと、６５ｄＢだと室内で静かにしている人が揺れを感じると一般的には言われています。こちらも川崎市のホームページに出ておりま

す。

(住民) これはピーク時で、いつもこれではないのでしょうか。

(市職員) そうです。通常は、もう少し下回る数字を計測します。

(市職員) 次に2つ目の御質問の解体後の建物ですが、今回後方に模型を用意してありますので、後ほど見ていただければと思います。焼却処理施設を新しく作り変える計画でございますので、現状と同等の大きさのものができる計画となっております。

(住民) 建替えですね。

(市職員) そうですね。簡単に言ってしまうと建替えになります。

(市職員) 3つめの御質問の表示についてですが、常時測定を行っておりますので、プラザ通り側と裏の住宅地側のところ2か所に掲示して、いつも表示させております。

(住民) その表示点は外部から見られますか。

(市職員) はい。一般の人が見るができるように、この掲示板にはクリアのパネルを配置するので、確認していただくことができます。

(市職員) 補足しますと、現在の橋処理センターは焼却場と粗大ごみ処理施設がありますが、建替え後は粗大ごみ処理施設がなくなって、焼却処理施設+ミックスペーパー資源化処理施設という形になります。あともう1点、騒音振動の表示の件ですが、これは外から見える形となっており、ホームページでも、データを公表してまいりますので、そちらで確認していただけます。

(住民) それはリアルタイムではなくて、例えば1日の平均等の形になるのですか。

(市職員) はい、月単位で1日の平均数値を出していく形になるかと思います。リアルタイムで見ていただくのは、表示板になるということです。

(住民) この表示でわかるのは騒音と振動、では粉じんに関してはどうですか。

(市職員) 粉じんに関しても表示をするようにしております。これはイメージになります。

(住民) これはイメージで、粉じんについても見られるようになっているのですね。

(市職員) そうです。

(市職員) その他御質問ございますでしょうか。

(住民) 同じページで、測定箇所が4か所になっているかと思うのですが、敷地面積に対して4か所は少ない印象を受けます。なぜこの4か所になったのか、理由を教えてくださいませんか。

(市職員) 測定箇所が4か所の理由ですね。

(住民) はい。

(市職員) その他御質問ございますでしょうか。

(住民) 解体中にダイオキシン類やアスベストの環境測定をすると思いますが、その

数値は公表されるのですか。

(市職員) ダイオキシシン類とアスベストの測定結果ですね。

(住民) 結果は住民に公表されるものなのですか。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) 先ほど質問された方の内容と関連するのですが、この焼却場解体撤去した後
に新しい焼却場を作るということなのですが、そのスケジュールでは平成3
0年の12月までに全て撤去するとのこと。その後のスケジュールはど
うなっているのでしょうか。

(市職員) その後の工事スケジュールということですね。

(住民) そうです。

(市職員) 最初に御質問いただいた測定点4か所の理由なのですが、調べておりますの
で、少々お待ちください。

先に、ダイオキシシン類、アスベストの測定結果ですが、こちらについては、測
定後川崎市のホームページで公表してまいりますので、そちらで確認してい
ただけたらと思います。

解体後のスケジュールですが、資料をスクリーンに出します。これは、次の
土壌汚染対策の説明資料になりますが、建設工事につきましては、平成29
年度12月ごろに契約予定となっております。平成29年12月に契約した
後、工事が完全に終わるのは、平成35年の中頃を予定しております。つま
り、一時期解体工事の時期とラップしております。解体工事の邪魔にならない
範囲で、焼却場の調査や施設の設計を進めていく予定となっております。

(市職員) アスベスト等測定箇所4か所について御質問がありましたが、川崎市公害防
止等生活環境の保全に関する条例の中で、測定の位置というのが決められて
おり、敷地の境界線のうち作業場を挟んで主たる風向きの風上及び風下の2
地点並びにその主たる風向きに対し、直角な2地点ということで、こう十字
に切って4か所ということになっております。

(住民) この敷地の4隅には設置しないのでしょうか。粉じん等は漏れがでると困り
ます。風向きを考慮すると、この4か所だと少ないのではないのでしょうか。
4隅にも足していただくことはできないのですか。定点観測しているとはい
え、風向きによって計測しきれないダイオキシシン、粉じんが起り得るの
ではないかと思います。

(市職員) 除染作業を実施する時のダイオキシシン類、アスベストについては外に出ない
ことを大前提にやっております。資料の22ページを見ていただけますで
しょうか。除染作業をする時は、このような形で建物自体の開口部をふさい
で、取り合いの隙間は目張りをして、まず建物そのもので密閉空間を作りま
す。さらに、ダイオキシシン類、アスベストの除染作業を行う時は、除染する

部分をブルーシート等で養生をかけた中で、負圧集じん機を用い内部を負圧にした状態で作業を行ってまいりますので、基本的には漏れのないものと考えております。

お話しされた通り不安な部分もあると思いますが、測定点については先ほど申し上げた通り条例に基づき4か所決めております。御心配されております4隅については、市民プラザの道路側は高低差がかなりあり、万が一どこからか漏れた場合でも、こちら側からどこかに飛散していく可能性は非常に低いと考えております。リサイクルコミュニティセンター側はこちらに測定点をおいても、解体建物にあまりにも近く、また橋処理センターの本来の敷地境界はリサイクルコミュニティセンターの外側にあるので、測定をしてもリサイクルコミュニティセンターが障害になって正しい数値が取れず、ここで測定することはあまり正確ではないと思います。

(住民) 最初にお話された市民プラザ通り側を計測する必要がないというのは、どういうことでしょうか。

(市職員) 市民プラザ側の道路は市民プラザに向かって登り坂になっており、市民プラザの土地から10m位下がったところが橋処理センターの地盤になっています。高低差がかなりありますので、ここから粉じんが飛散してくることはあまり考えにくいと思います。

(市職員) その他御質問ございますでしょうか。

(住民) アスベストは6日に1回の測定となっていますが、ダイオキシンは解体中1回でいいのでしょうか。ダイオキシンはリアルタイムでも測れる感じがします。小学校が近いだけに心配になります。

(市職員) その他御質問ございますでしょうか。

(住民) 少し先の話ですが、建替えの新しい設備はダイオキシンやアスベスト等が出なくなるのでしょうか。ダイオキシンやアスベスト等の被害について出ないか心配です。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) 解体工事中的ごみ収集の回数について変更はありますか。

(市職員) 1つ目の質問で、ダイオキシンの測定回数につきましては、ダイオキシンの測定はまだリアルタイムで測定できる機械がなく、とはいえ飛散というのは心配される部分だと思います。焼却場は止まっていますので、ガス状のダイオキシンそのものが飛散してくることは、今はありません。可能性としてあるのは、焼却場でこれまでごみを燃やしていたため、壁等にまだ灰が付着しています。その灰を落とした時にその中や粉じんに含まれるダイオキシンが粉じんとして外に出てしまうという可能性が考えられます。それについては、ダイオキシンは粉じんに付着した状態で飛んでいきますので、そのため

に粉じんのリアルタイム測定を行って粉じんを管理することで、粉じんが飛んでいなければダイオキシンも飛んできていないと解釈ができます。そのような形で管理してまいります。

次に建設後のダイオキシン、アスベストですが、新しい焼却施設については、今までの焼却施設よりもさらに厳しい排ガス基準を設けております。法規制値がこちらの欄になっております。川崎市で一番新しい焼却場が王禅寺処理センターになります。王禅寺処理センターの基準値が御覧のと通りの基準値になっていますが、橘処理センターはそれよりもさらに厳しい基準値を設けております。実はこの基準値は日本トップレベルの基準値になっておりまして、現状ここまできれいな焼却場は日本中に探してもほぼないくらいの基準を設けております。これまでの橘処理センターよりは間違いなくクリーンな排ガスが出ていく施設になっております。

(市職員) 既存の建物を作った時代は規制がない時代でしたので、アスベストも適法なものとしてその当時は使えましたが、その後、健康被害の問題が出まして、法規制が進んだ結果、現在はアスベスト含んでいるものは使用できない状態になっております。新築されたものには含有してない状態になります。

(市職員) 解体中の収集回数についてですが、現在橘処理センターは止まっており、搬入してない状態なので、解体が始まったからといって収集回数が減ることはございません。今まで通りのごみ収集の回数でいけると考えております。

(市職員) その他御質問ございましょうか。

(住民) 洗濯物や布団を毎日外に干すのですが、そうしたものは絶対安全で、干しておいても大丈夫ですか。

(市職員) その他御質問ございますでしょうか。

(住民) 先ほど、ダイオキシン類は粉じんに付着して飛散するとおっしゃっていたのですが、その基準値やどの様に表示がされるかというのが書かれていないので、教えていただきたいです。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) 作業時間ですが、午後6時までと言うと今はまだ明るいのですが、秋口になるとかなり暗くなってきます、その状態で作業されるのですか。

(市職員) もう1点ほど御質問ございますでしょうか。

(住民) 解体作業中の市民プラザの各施設に対する影響はどんなものでしょうか。

(市職員) 順番が前後してしまうかもしれないのですが、作業時間についてですが、先ほど御説明した時間を計画では予定しているのですが、やはり外部での作業がメインになります。冬場は日がどうしても短くなりますので、それに応じた作業時間になっていくと思います。ただ、先ほど説明した時間は作業時間としてやらせていただきたいと思います。

市民プラザの施設に対する影響はないように配慮した工事計画としておりますので、隣接地でやっておりますが影響がないように配慮してまいりたいと思っております。

粉じん等も常時測定してまいりますので、布団が大丈夫かという御質問に対しては問題が無いように対応してまいります。粉じんの基準値は日本では定められておりません。なので、現状の状態を解体する前に測定し、それをもとに判断していくことになるかと思っています。

(市職員) 補足させていただきますと、先ほどの汚染土壌の話ですが、まずダイオキシン類、アスベストといった特に健康被害に直結するような物質については、先ほど説明した通り 2 重にした養生の中で、全てを取り除いたうえで、機械の解体をはじめます。この機械を解体する時は開口部を目張りした建物自体で密閉している養生を崩さずに、その中で機械を解体していきますのでダイオキシンですとかアスベストが外に飛散するというようなことは、ないような形で工事を進めていきます。

中の機械の解体が終われば、建物を壊していきます。その時に何もしなければ粉じんが舞ってしまいますので、防音パネルで音と粉じんが飛散しないように防ぎ、また、水をかけて必ず湿潤させたところで建物をかみ砕いて、粉じんが飛散しにくい施工方法を採用しています。またさらに、粉じんの測定をしながら進めていこうと思っています。

そして、粉じんについての基準値なのですが、今申し上げた通り、法律で定められた基準値が無いので、今後解体工事を始める前に我々の方で現状どの位の粉じんがあるのか、バックグラウンドデータを採って、その現状の粉じんの濃度をもとに、自主的に管理値を定めて、その管理値の範囲内で、工事を進めていこうと考えています。騒音振動と同じように、粉じんもその管理値を大幅に超えてはいけないと思っていますので、もし管理値を超えるようなことがあった場合は、作業を一旦止めます。工事を進めないよう作業を止めた上で、原因を調査して原因を特定できたら原因を潰して、粉じんが舞わないようにした上で、工事を再開してまいりますので、極力飛ばないように安全を確保しながら工事を進めていこうと考えています。

(住民) その数値について、私たちは分からないのですが、洗濯物は毎日干します。それに対して、何もついていないという証拠はあるのですか。

(市職員) 解体工事に伴って外に粉じんが出ないように我々が管理していきます。

(住民) 緑もたくさんあるし畑もたくさんあるので、そういうものに被害が出ないようにしていただきたいです。

(市職員) もしですね、舞って何かが付いているなどの事例がありましたら、連絡いただければ個別に対応していきます。

- (住民) それは市に連絡すればよいのですね。
- (市職員) 資料最後のページの発注者の欄の施設建設課に連絡いただきますと、我々に直接連絡がいくようになっていきます。
- (市職員) また請負者の現場事務所の方にも電話がありますのでそちらに直接連絡いただいても構いませんので、一旦工事をストップして原因を究明いたします。そのような対応でよろしいでしょうか。
- (住民) 数値を超えた際にストップされるという情報はすぐ住民の方に入ってくるのですか。
- (市職員) 今現在、リアルタイムで住民の方々に周知をしていくという方法がありません。管理値を超えたら止める。数値については業者が確認するだけではなく、我々も確認しますので、数値を超えたら作業を止める。この時点で作業を止めましたというのは後報にはなるのですが、ホームページで公開してまいります。
- (住民) ホームページが見られないと分からないのですか。
- (市職員) 今はそういった形になります。
- (住民) 周辺の者が一番迷惑になるのです。周辺に周知してもらわなければ意味がないと思います。ホームページに公表するのは市側にとって意味があることかもしれませんが、近隣の住民にとっては意味がないです。それこそリアルタイムに把握できないと、それをオーバーしたという時点ではすでに飛散しているので、その時にはもう洗濯物に付いています。屋根にもです。
- (市職員) ダイオキシン類やアスベストといった健康被害が懸念される物質についてはすぐに消防や警察に届け出をいたします。場合によっては広報車を使って、近隣の方々にお知らせしていくこともできると思います。
- 工事している中で出てくる粉じんや騒音振動をリアルタイムで確認していただく方法は、現場で表示されている表示点でお知らせしていく形を考えております。表示点で表示されている数字で現場も管理しており、管理値をこえると業者にメールですぐに飛ぶようになっていきます。業者の PC も警報がでるようになっていて、警報がでるとすぐに現場を止めるようになっていきますので、基本的に基準値を超える前に現場は作業を止め、基準値を超えて何か飛散していくということはないかと思います。
- (住民) そのメールの配信からストップするのは難しいのですか。
- (市職員) システム上、一斉配信というのが今はできない状態となっています。
- (住民) 例えば防災無線を使うのはどうですか。
- (市職員) ダイオキシンとかアスベストがかなり飛散していた場合に防災無線を使うのは可能かと思いますが、防災無線自体が地震や大雨の時に避難所が開設しました、光化学スモック警報がでましたというお知らせだけになります。アス

ベストを超えた時はお知らせも可能かと思います。

警察消防に連絡するとすぐに消防は近隣にお知らせに回ってくれるので、それと合わせて我々の広報車も活用していけるかと思いますが、おそらく、警察消防にお知らせをして周知していくという方法が一番早いと思います。

(市職員) 他に御質問等はよろしいでしょうか。

(住民) 解体工事中と新築工事中の作業で振動や汚染が考えられる場合、その保障はどのように考えられているのですか。

(市職員) その他御質問ございますでしょうか。

(住民) 実際に解体工事をやるときに周辺は囲うと思いますが、上のほうは覆えないのですか。

(市職員) それは防音パネルの話でしょうか。

(住民) そうです。できないことはないと思います。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) 粉じんやダイオキシン、アスベストは養生をして作業を行うってことですが、粉じんは最後までであると思います。建物解体中の時に出ると思うので、そういう時に例えば「こういった気象条件だと出やすい」ですとか「今日はこういった気象予報なので、もしかしたらこっちの方向に飛ぶかもしれません」とかそういったお知らせがあるともう少し安心できるのかなと思います。

(市職員) それはできるかどうかということですか。

(住民) そうです。

(市職員) 振動に関してですが、今家屋の事前調査等受けてらっしゃる方もいらっしゃると思うので、事前事後調査と呼ぶのですが、工事が始まる前の今の建物の状態、また作業が終わったあとの建物の事後調査を行いまして、それで建物にひびが入ってしまった場合、修繕費を出す等の保障は工事として行っています。

(住民) 調査の依頼書といいますか、その中にはそういった文言が全然ないです。

「調査します」というだけで、調査して結果被害があった時どう対処するのだということまで、今の時点で説明いただかないとわかりません。

(市職員) 損害等が生じた場合、工事着工前の状態と工事完了後の状態が比較ができますので、それにより本工事が原因であるということが確認できた場合は修繕しますという流れになります。

(住民) それを文章できちんと知らせてないと良くないと思います。

(市職員) すみません。それはこちらの案内が不適切だったということで、申し訳ございませんでした。実際には今担当が申した通り、しっかり調査いたしまして、結果が悪かったら対応するように致しますので今後の家屋調査の際には

丁寧な文章で発信させていただくようにいたします。今回は申し訳ございませんでした。

(住民) 実際には調査しますよね、その実施したところまでは振動等での被害の状況はわかりますが、隣の調査の来なかった区域の方は安全だと判断しているのですか。

(市職員) 市が行う公共事業の場合敷地から 10 m 以内の家屋を対象としているのが通常なので、それにならった形で今回やっております。

(市職員) 次に 2 番目の方の防音パネルを上にはかけられないかという話ですが、当初橋処理センター解体するにあたり、粉じんや騒音振動が出ない方法としてドームのように囲うことが、一番騒音等が出ないだろうと我々も考えてはいたのですが、その場合、非常に費用と時間がかかります。また、橋処理センターは敷地内にはかなり高低差がある敷地で、ドームの中で作業をしていくということは技術的に難しかったため、ドームは断念をした経緯があります。その上で、今回の施工方法で発注をかけて解体工事を進めていく計画としました。建物の中身を解体する時は建物で囲われた状態ですので建物の中で全て作業ができると思うのですが、建物その物を壊すときは通常の建物を壊すときと同じような流れになっていくと思います。

(住民) 建物のところだけでも囲えないのですか。敷地全体じゃなくて。ドームでいえば小さいドームですね、そうすればだいぶ粉じんが飛んでこないと思います。

(市職員) 川崎市役所の本庁舎も今解体しているのですが、通常コンクリート建築物を解体する場合、上は塞がず、周りをしっかり養生し散水をしっかり行うことで飛散を防ぐという一般的な方法を採用しております。

(住民) 一般的な建物なら私はそれでいいと思っているのですが、ここは一般的な建物とは違うと思います。広大な物ですから少なくとも普通の建物より、囲っていただきたいなと思います。

(市職員) お話しの通り、一般の建物とは違って、焼却場という特殊な施設になります。そのため工事の前段で建物は残し、焼却した過程でダイオキシンが付着した内部の機械だけを、先に全て撤去します。中身を撤去してしまえば外側だけになりますので。外側だけになってしまえば、一般の建築物と替わりはないので、外側の建物を解体する時は粉じんが飛ばないように散水し、解体します。また、本来建物を壊していく際に利用する大型ブレイカーという叩いて壊していく機械は使わないように考えています。大型のブレイカーとは、クレーンみたいなものの先端にハンマーが付いている機器ですが、それを使うとものすごく粉じんが飛ぶため、今回はそういったことが無いように大型ブレイカーは使いません。代わりにニブラというかみ砕いていく機械で

解体をし、なおかつ散水をして粉じんが飛ばないように、一般の建物を解体するよりも、配慮した形で進めて行こうと思っています。

(住民) 今言っていることで疑問に思うのは最初に機械にあるダイオキシン類等は取ってしまう。だから安全ということでしょうか。それは完全に取り切れるのですか。

(市職員) はい、ダイオキシン類、アスベスト共に取り除いた後、測定を行い、完全に取り切れたことを確認してから次の工程に進みます。残った状態で建物を解体していくことはないようにします。

(住民) そうすると、仮に粉じんが飛んだとしてもダイオキシン類やアスベスト等の被害はないということですね。

(市職員) 除染作業後はないと考えています。

(住民) ないということですね。

(市職員) 次に粉じんを事前にお知らせできないかという話ですが、粉じんが飛びやすい条件は天気が良くて風が強い日です。乾いている状態が一番飛びやすいです。その時のお知らせの方法なのですが、リアルタイムで日々お知らせしていくことが川崎市の中でまだできないため、どのようにお知らせしていけばいいのか、今すぐに浮かばないのですが、まず前提として風が強い日や天気が続いて乾いている日は散水車などを使用して構内に水を撒くことで、橋処理センターの中を湿っている状態で作業をしていこうと考えています。また、あまりにも風が強くて強風警報が出ている場合や台風の際は作業も危険になるので、行わない予定です。

(住民) 作業を行わないとは限らないのですよね。

(市職員) 重機を使っており、転倒も怖いため、風が強い日や台風の際はやりません。また、クレーンの作業や煙突での作業は、風速10mを超えると作業してはいけないう決まりになっているので、少なくとも煙突の解体に関しては、風速10mを超える時は作業が止まると考えています。

(住民) 作業場所のさらに上のところから霧状に水をかける方法もあると思います。そのような方法で粉じんを防ぐことは考えてないのですか。

(市職員) 重機の手前から水を撒くということですか。

(住民) 上からです。粉じんが飛ぶことを防ぐためにです。

(市職員) 今散水の方法で我々考えているのは、写真にもあったように作業員が下から水を撒く方法とそれに加えて機械の先端にノズルをつけて、かみ砕いている先端に水がかかるような方法を考えています。作業員が水を撒いて他の場所で作業をしても、それは意味がなくなってしまうので、そうしたことが無いように作業員が水を撒くのに加え、ニブラの先端にノズルをつけて、そこから水が出るような方法を考えています。

- (市職員) 会場利用時間の都合上、次の御質問で一旦締め切らせていただきまして、次の土壤汚染の説明に移らせていただきたいと思います。土壤汚染の説明の後に質疑応答の時間も設けておりますが、その後の時間に余裕があれば、再度解体撤去の質疑応答の時間をとりますので、御了承いただければと思います。それでは最後にこれだけは聞いておきたいという方いらっしゃいますか。
- (住民) 隣で畑をやっているのですが、ちょうど真ん中あたりの土地が低くなっています。なので、同じ高さの外囲い【工事用仮囲いのこと。以下同じ。】が並ぶと真ん中あたりのところが低くなってしまいます。そうすると、粉じん等が入ってきてしまいます。そこを道路側の外囲いと同じくらいの高さにできますか。資料19ページの表示点2のところから測定点Dまでの中間あたりが非常に低くなっていて、私の使っている畑が隣接しているわけですから、その部分の外囲いをもう少し高くしてもらえれば、粉じん等も少しは防げると思うのですが、可能でしょうか。
- (市職員) 一般的に、解体工事では3mのもので囲うことになっており、あまり高いものを建ててしまうと風圧等の安全性の問題もあり、高くすることは難しいと思います。
- (住民) 洗濯物以上に食べ物ですから、非常に不安です。その辺をしっかりとやってください。
- (市職員) この場での即答は難しい内容でございますので、今後、現場確認等させていただき、検討させていただくということによろしいですか。
- (住民) はい。
- (市職員) 恐れいますが、ここで一旦解体撤去工事に関する質疑応答の方は終了とさせていただきます、続いて、土壤汚染の現況の説明に移らせていただきたいと思います。

説明資料【橘処理センター 土壤汚染の現況について】に基づき、橘処理センター土壤汚染の現況について、市職員から説明。
続いて質疑応答。

- (市職員) 質疑応答に入らせていただきます。会の進行上、質問を続けて3問お受けしまして、まとめて市の担当より回答するという形で進めさせていただきます。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

- (住民) 測定点 C,D の3,4,5 っていうのはまだ建物が立っていますが、その部分の
土壌汚染の測定はどのように実施しているのですか。
- (市職員) 下の部分をどのように測ったかということでしょうか。
- (住民) そうです。土壌とは建物の下のことですよね。建物が建っているのにどのよ
うにサンプリングしているのですか。
- (市職員) 橘処理センターの真ん中辺りのことでしょうか。
- (住民) 資料28 ページをみると、この青い点がサンプリングしたところですね。
- (市職員) はい。
- (住民) ここは、まだ既存の建物が立っていますよね。
- (市職員) 立っています。
- (住民) 土壌はその下ですよね。
- (市職員) はい、そうです。
- (住民) そのサンプリングはどのようにしてサンプリングしたのですか。
- (市職員) 建物の床に穴をあけて土を採取しております。
- (住民) どれくらいの深さから取っているのですか。
- (市職員) 今回行った調査は条例に定められている表層調査を行っておりますので、おお
よそ地表面から深さ50センチ地点の土を取って、調査を実施しています。
- (市職員) その他御質問ございますでしょうか。
- (住民) 基準値に適合しない数値が書かれているのですが、これはどれくらいの危険
性があるのでしょうか。
- (市職員) はい、適合していないものについてということですね。その他ございますで
しょうか。
- (住民) 第2種特定有害物質が特定された原因は処理工程によるものですか。それと
も運搬等の搬入工程によるものですか。また、新しくなった建物では出ない
ものですか。
- (市職員) 汚染の原因ということですね。その他ございますでしょうか。では、回答を
お願いいたします。
- (住民) まず、基準値に適合していない数値の危険性についてですが、人体への影響
という点で考えますと、例えばヒ素は、今回超過した最大濃度で、致死量と
いう観点で見ますと420kgの土を食べてしまった場合に中毒に至る可能性
がある数値となっております。また、鉛につきましては約7kgの土を食べて
しまった場合、中毒に至り、フッ素につきましては130kgの量を食べてしま
った場合に中毒に至るものと算出されております。
- 地下水について、致死量という形で算出しているのですが、仮に最大濃度の
基準値を超過した水を飲んでしまった場合、約88万ℓの地下水を飲んでしま
うと致死量に至る数値となっております。鉛につきましては17万ℓが致死

量、フッ素につきましては7万3000%が致死量という濃度になっております。これだけの量を摂取するというのは現実ではありえませんし、敷地境界での地下水の調査も行っておりますが、基準値以上の地下水は出ておりませんので、現在のところ人体への影響はないものと考えております。

(住民) お話いただいたのは人体への摂取の量ですね。それは最大の数値のものということですか。

(市職員) そうです。今回検出された基準値を超過したものの最大の濃度で換算した量になっています。

続いては第2種特定有害物質で汚染された原因についてですが、こちらについては我々もはっきりとした原因というのは特定できないでいますが、過去の資料や建替えた時の工事の経過をみますと、現在の橘処理センターを建てた時に、土地を平らにするために土を入れています。その際に外から持ってきた土を入れた範囲と今回土壤汚染が検出された範囲がおおむね合致していますので、その土に含まれていたのではないかと推測しています。現在の橘処理センター建設当時は土壤汚染対策法がなかった時代で、持ってきた土に対して測定をしたという記録もございませんでしたので、そちらに含まれていた可能性があると考えております。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) 調査地点でDの4の周りを重点的にやっているようなのですが、なにかそこに汚染が検出されるようなものがあったのでしょうか。

(市職員) 資料の27ページですね。

(市職員) 調査地点Dの4付近が、橘処理センターの焼却灰を処理していた場所になっており、ダイオキシン、重金属類、第2種特定有害物質につきましては、灰の中に含まれている可能性が高いので、灰を貯めていたエリアと排水処理を行っていたエリアの土壤は汚染されている可能性が高かったという意味で多めに実施しています。

(市職員) その他ございますでしょうか。

先ほど打ち切りました解体撤去工事に関する御質問でも構いませんので、御質問ある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

(住民) 基準不適合の点がD列に多い気がします。工事をされる時は、どうするのですか。

(市職員) 土壌を入れ替える時のことでしょうか。

(住民) はい、そうです。

(市職員) 土壤汚染対策工事の工法については、まだ決まってないのですが、一般的な工法として、工事をする際に土を掘るため、地下水の影響が非常に大きくなりますので、この汚染されている範囲には、金属の板を打ち込んで、土や水

が外に出ていかないように汚染範囲を区切ります。完全に囲った上で、土を掘って排出するという工法が一般的に取られている工法になりますので、地下水に混ざって出ていくことが無いような工法を採ることを考えています。また、土壌を搬出する時ですが、トラックで土を搬出して行く際は、トラックも普段走っているような状態で搬出はしません。荷台をシートでカバーする他、天蓋といった蓋がついているトラックを使用して、トラックから飛散することがないような形で運搬をしていこうと考えています。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) 質問というよりお願いなのですが、土壌関係で搬出したり搬入したりといった時にどうしてもダンプについていた土が市民プラザ通りを汚すこともありますので、タイヤ洗浄をしっかりとやるようにお願いしたいです。もし仮にそれが難しいようであれば道路の清掃をお願いしたいです。

(市職員) 解体工事の中でも、ダンプトラックがそのまま出て行けば、道路を汚しますし、汚染している土を外に出してしまうことにもなりますので、当然橘処理センターから外に出ていく時は、必ずタイヤの洗浄をしてから出ていくように計画をしています。それは土壌汚染対策工事だけでなく解体工事も含めてそのような形で計画をしております。また、道路にタイヤ跡等がつくこともあるので、必ず清掃をするようにしていきます。

(市職員) その他ございますでしょうか。

(住民) トラックの台数はどのくらいでしょうか。

(市職員) 1日の最大で言いますと解体工事中は50台が、1日の最大台数と計画しています。平均ではおおよそ1日20台位を予定しています。

(市職員) よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。

(市職員) それでは御質問がないようでしたら以上で説明会の方を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

—閉会